

愛知県三河青い鳥医療療育センター指定管理者運営モニタリング結果（平成30年度）

1 施設の概要

施設名 : 愛知県三河青い鳥医療療育センター
所在地 : 岡崎市高隆寺町字小屋場9番地3
設置根拠 : 愛知県医療療育センター条例
設置目的 : 障害児者の保護及び指導並びに地域福祉サービスの提供を行うため
施設概要 : 敷地面積 19,999.53 m²
 主な建物 鉄筋コンクリート造2階建
 駐車場 約200台
 開館時間、休館日 -

2 指定管理概要

指定管理者名 社会福祉法人恩賜財団済生会支部愛知県済生会
指定期間 平成28年4月1日から令和3年3月31日まで
指定管理者選定時の主な提案内容とその実施状況
本施設について、医師や看護職員の採用等を勘案し、開所は平成28年4月(定員71床)から段階的に行い、全面開所は令和3年1月(定員140床)とする。

3 利用状況

(単位:人、件)

区分	30年度		29年度		増減 (①-②)
	計画値	実績値(①)	計画値	実績値(②)	
肢体不自由児	28	23.9	28	29.2	△5.3
重症心身障害者	65	59.7	41	36.7	23
計	93	83.6	69	65.9	17.7

4 収支状況

(単位:千円)

区分	30年度		29年度		増減 (①-②)
	計画値	実績値(①)	計画値	実績値(②)	
収入計	1,463,720	1,405,721	1,399,764	1,433,830	△28,109
利用料金収入	1,230,705	1,170,013	934,689	970,569	199,444
指定管理料	231,662	231,662	452,761	452,761	△221,099
その他	1,353	4,046	12,314	10,500	△6,454
支出	1,463,720	1,399,830	1,399,764	1,279,315	120,515
収支差	0	5,891	0	154,515	△148,624

5 モニタリング結果

(1) 総合評価

評価	評価内容
A	公の施設としての役割や機能について正確に認識し、業務や施設の運営管理について、概ね適正に行われていると認められる。

(2) 区分ごとの評価

区分名称	評価	評価内容
基本項目	A	法令遵守や利用者の公正な処遇が図られており、公の施設として適切に運営管理されている。
施設の適正な管理	A	利用者の安全に十分な配慮のうえ、適切な施設管理が行われている。
サービスの維持・向上	A	利用者の快適性や地域との連携に配慮のうえ、適切なサービスが行われている。
運営等の安定性	A	段階的な開所を勘案すれば、平成30年度の収支状況にも、懸念があるとまでは認め難く、特段の支障なく事業運営が行われている。

【評価の基準】

S 県の求める水準を大幅に上回る A+ 県の求める水準を上回る A 県の求める水準（業務仕様書の水準）
B 県の求める水準に対して一部不十分 C 県の求める水準に対して不十分

(3) 今後の対応等

令和3年1月の全面開所に向けて、収支の改善等、持続的かつ安定的な運営となるよう努める。

6 利用者からの反応

- ・利用度満足調査（年1回）の結果（外来、入所、通園）
各部署に応じた項目（サービス・接遇・環境・生活・食事）について調査。調査票を配布し、696人から回収。肯定的な評価は外来9割、入所7割、通園8割程度でした。
- ・施設に寄せられた意見への対応
個人情報に関する苦情があった。関係者に謝罪のうえ、管理の徹底を職員に周知した。
自販機の販売内容改善の要望があった。施設内で検討、施設利用料の関係などから困難である旨を説明し理解を得た。

7 その他

なし

○ 問い合わせ先

福祉局福祉部障害福祉課障害者施設整備室 重症心身障害児者施設グループ
電話：052-954-6629（ダイヤルイン）
ファクシミリ：052-954-6920
メールアドレス：shogai@pref.aichi.lg.jp